

# 子育て支援だより



東久留米市子ども家庭部子育て支援課 発行 令和2年10月号

秋の風が心地よい季節になりました。認可保育施設・幼稚園等の申し込みを検討されている方は、希望園の見学はお済みでしょうか？まだ希望園が決まっていない方も、もう少し時間がありますので、各施設に連絡をして、見学日について相談してください。今月号では、認可保育施設・幼稚園等申請に向けてご案内します。

## 令和3年度認可保育施設入所申請についてのお知らせ

★令和3年度「入園のしおり」及び「施設紹介のしおり」は、11月初旬より市役所2階子育て支援課窓口で配布開始予定です。しおりや申請書類等は市のホームページからダウンロードできます。

★認可保育施設の令和3年4月入所申請の受付は、11月下旬から12月上旬となります。申請の詳しい日程等は、広報ひがしくるめ11月1日号及び「入園のしおり」でご案内しますのでご確認ください。

申請までの流れ



情報収集

保育施設見学

希望施設選び

書類準備

申請

「入所利用調整会議」については裏面へ！



※東京都認証保育所・企業主導型保育施設のお申し込みは直接施設にお問い合わせください

幼稚園は3歳～未就学児(4月1日時点の年齢)が通園できる施設です！

◇認定こども園・幼稚園申し込みの基本的な流れ◇

○見学・説明会の案内  
6月～秋頃

※各園、ホームページやポスターなどでご確認ください。

○願書配布  
10月15日～

※各園での配布になります

○願書受付

11月1日～・前沢幼稚園  
・自由学園幼児生活団幼稚園

11月2日～・各幼稚園

○面接、制服採寸等

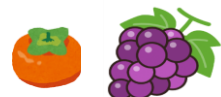
※各園によってスケジュールは異なります。

※満2歳児、満3歳児クラス、プレ保育を行っている園もあります。  
※預かり保育の利用について、詳細は各園にお問い合わせください。

### 申し込み方法

直接施設に申し込みをお願いします。

幼稚園により申し込みの日程・条件などは異なります。各園に見学・確認してから申し込みましょう。





## ～フクロウ先生教えて！コーナー～

今回は、認可保育施設入所申請に関する質問で、一番多い  
“入所利用調整会議”について解説しましょう！



### 入所利用調整会議とは、認可保育施設の入所選考を行う会議のことです。

入所選考の際、まず提出された証明書類をもとに、世帯ごとに点数化します。  
その点数を「指数」といいます。

- ★「指数」とは、保護者それぞれの保育の必要な状況を定められた基準に従って点数化し、合算したものです。  
「指数」の計算の仕方は 「基準指数」＋「調整指数」＝「指数」になります。  
「基準指数」＝保護者の就労状況（勤務日数や時間）や病気の程度など、保育の必要性の度合いを点数化したもの  
「調整指数」＝家庭の状況に合わせて、該当する方に加点または減点をするもの  
※詳しい指数表については「入園のしおり」でご確認ください。

### 入所選考の会議では、「指数」の高い方から、希望園に内定します。

- ★「指数」の高い方から、順番に入所選考を行うため、第1希望園に空きがあったとしても、他に指数の高い方が第2希望以下で同園を希望していた場合には、指数の高い方が優先されます。希望園は第6希望まで記入できます。

なるほど！指数順に、公平に入所選考をするのね！

第6希望まで出せるのね！  
見学に行ってみよう。

幼稚園・保育園について詳しく聞きたい方は  
利用者支援員相談をご利用ください。  
利用者支援員相談 市役所2階子育て支援課  
☎042-470-7740（直通）

## よくある質問 Q&A

- Q1 指数がどれくらいあれば入所できますか？  
A 各施設の年齢ごとの募集人数や申し込み状況は年度によって異なるため、具体的な指数でのお答えはできません。希望園を決める際の参考として、令和3年4月入園申し込みの各園の受け入れ人数（募集人数）は入所申請の受付初日に公表します。

- Q2 指数が同じ場合の優先順位はどのように決まるのですか？  
A 「同一指数世帯の優先順位」に従って 並び替え、利用調整を行います。  
※優先項目については、入園のしおりに掲載しています。



東久留米市役所 子育て支援課  
☎ 042-470-7745

